

# 市政情報

## 4月から市の組織等が変わります

### 市の組織を一部改正

☎ 行政改革推進課 ☎7167-1118 ・ FAX 7167-6644

4月1日に改正された主な市の組織は次のとおりです。

#### ■改編

旧課名	新課名	業務内容
消防局総務課	消防局企画総務課	消防局の組織・定員管理、施設の整備・管理等
消防局企画統制課	消防局消防職員課	消防局職員の任用・配置、人材育成等
	消防局消防団課	消防団の運営に係る施策の企画・調整等

#### ■統合

旧課名	新課名	備考
男女共同参画室	協働推進課	男女共同参画社会に係る施策の推進などの業務を協働推進課に統合
消防局第1方面本部 消防局第2方面本部	消防局指揮調査課	第1方面本部と第2方面本部を指揮調査課に統合

#### ■課名変更

旧課名	新課名	備考
地域医療推進室	地域医療推進課	課名を変更

### 手賀近隣センターを設置

☎ 地域支援課 ☎7167-1126 ・ FAX 7167-8103

手賀地域に新たな近隣センターを設置し、市内の近隣センターが23館になりました。

所在地/柳戸511-11  
利用開始/4月18日(火)

全28台の駐車場完備▶



### 救急体制を強化

☎ 消防局救急課 ☎7133-0118 ・ FAX 7133-0166

市ではこれまで、11隊の救急隊で活動していましたが、救急車の出場回数の増加から、4月から東部消防署に救急車を1台増やし、12隊の救急隊で活動します。

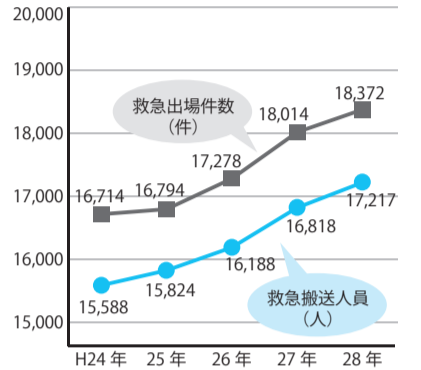
#### ●救急車はこんなに出場しています

平成28年の救急出場件数は過去最多の18,372件で、1日当たり約50件、およそ30分に1回出場しています。また、搬送された人数も過去最多の17,217人でした。



▲東部消防署の救急車が2台に

#### ■救急出場件数と搬送人員の推移



## ひとり親家庭等の小学5・6年生の学習を支援します

☎ こども福祉課 ☎7167-1595 ・ FAX 7162-1077

市では、母子・父子家庭等の小学5・6年生を対象に、基礎学力向上のための学習支援を行います。

コース	とき	ところ	定員
本コース	4月24日(月)～来年2月28日(水) ※祝日・年末年始は除く。曜日・時間は選択制	個別教室のトライ柏 駅東口校(柏3丁目)・ 西口校(旭町1丁目)	100人
北部コース	7月21日(金)・24日(月)・28日(金)・31日(月)、8月3日(木)・7日(月)・18日(金)・22日(火)・25日(金)・28日(月)午前10時～正午(計10回)	松葉近隣センター	10人
南部コース	7月22日(土)・26日(水)・29日(土)、8月2日(水)・5日(土)・9日(水)・19日(土)・23日(水)・26日(土)・30日(水)午後1時～3時(計10回)	高柳近隣センター	10人

☑ 児童扶養手当の支給を受けているか、同水準のひとり親家庭等の小学5・6年生 ※対象者には3月下旬に申込書を発送 ☑無料

☑ 4月10日(月)午後5時までに、申込書に必要事項を書いて、〒277-8505 柏市役所こども福祉課へ郵送(必着)するか直接持参(市役所別館3階)を※応募者多数の場合は抽選

## 酒害教室へ参加しませんか? ～アルコール関連問題を学ぶために～

☎ 保健予防課 ☎7167-1254 ・ FAX 7167-1732

市では、お酒をやめたい、減らしたいと考えているかたを対象に、柏断酒新生会と協力して酒害教室を開催しています。同じような悩みを抱えるかたとの体験談の共有や、アルコールについての講義などを通して断酒・減酒の支援をします。

☎ 毎月第1火曜日午後2時～4時※祝日の場合は第2火曜日

☎ ウェルネス柏 ☎ 定先着30人

☎ 当日、会場へ直接

### あなたの飲み方は大丈夫?～CAGEテスト～

- 飲酒量を減らさなければいけないと感じたことがある
- 他人があなたの飲酒を非難するので気にさわったことがある
- 自分の飲酒について悪いとか申し訳ないと感じたことがある
- 神経を落ち着かせたり、二日酔いを治すために、「迎え酒」をしたことがある

次の項目で  
当てはまるものに  
チェック

2つ以上当てはまる場合、アルコール依存症が疑われます。「お酒の飲み方に問題があるかも」「不安だな」と感じたら、保健予防課にご相談ください。

## 子どもと未来の柏のために 放射線対策 NEWS NO.073

「放射線対策ニュース」は毎月1日号に掲載します

### 放射線関連支援制度について

平成29年度も各種支援制度を継続します。引き続きご利用ください。

支援制度	問い合わせ先
放射線量訪問測定、町会等や小グループの測定・除染支援	環境政策課 ☎7168-1037 ・ FAX 7163-3728
放射線量測定器の貸し出し	各近隣センター (根戸・北部・柏ビレジ・沼南を除く) 環境政策課 ☎7168-1037 ・ FAX 7163-3728 沼南支所総務課 ☎7191-7314 ・ FAX 7192-2926
持ち込みによる食品・井戸水等の測定	消費生活センター ☎7163-5922 ・ FAX 7164-4327
内部被ばく検査費用の一部助成、甲状腺超音波検査費用の一部助成、放射線健康相談窓口	保健所総務企画課 ☎7167-1255 ・ FAX 7167-1732

### 持ち込みによる食品・井戸水等の放射性物質測定の変更について

☎ 消費生活センター ☎7163-5853 ・ FAX 7164-4327

市では、市民の「食の安全・安心」を確保するため、家庭菜園で栽培された野菜、自宅の庭に自生している果実や飲料用に利用している井戸水などの自家消費される食品等に含まれる放射性物質の測定を行っています。これまでは、消費生活センター内の測定室で消費者庁貸与の簡易型放射性物質分析機器を用いて実施していましたが、4月1日からは測定業務を委託し、委託事業者がゲルマニウム半導体検出器を用いた精密測定を実施します。このため、今後測定結果の交付に数日(3～5日程度)必要となります。

◎測定の申し込みなど、詳しくは消費生活センターへ問い合わせを

### 空間放射線量率の定期測定について

☎ 環境政策課 ☎7168-1037 ・ FAX 7163-3728

除染後も、空間放射線量の推移を見守るため、定期的に測定を行っています。今年度は次のとおり予定しています。測定結果は市のホームページ等でお知らせします。

主な測定場所	年間測定数	測定時期(予定)
保育園、児童センター、小・中・高等学校、スポーツ施設等	2回	5月・11月
公園	3回	通年
道路と駅周辺	2回	5月・11月
指定通学路	1回	10月

### 放射性物質の検査結果 2月7日～3月8日検査分

■市内の農産物 ☎ 農政課 ☎7167-1143	
☎ [北部]小松菜、ホウレン草 [中央]キャベツ [手賀沼周辺]ホウレン草、イチゴ、わさび菜、キャベツ、シタケ(菌床)、レタス	検出下限値未満

■給食食材 ☎ 各学校保健課 ☎7191-7376	
☎ 米粉、牛乳	検出下限値未満

■小・中学校(提供した給食1週間分) ☎ 各学校保健課 ☎7191-7376	
☎ 自校調理28校、給食センター	検出下限値未満

■保育園(提供した給食1週間分) ☎ 園保育運営課 ☎7128-5517	
☎ 公立・私立合計35園	検出下限値未満

品目・学校名・検査方法などの詳しい内容は、市のホームページに掲載しています。私立幼稚園の検査結果も見ることができます

#### ■表記の説明

☎=NaI (TI)シンチレーションスペクトロメータ

☎=ゲルマニウム半導体検出器

検出下限値=使用する検査機器で検出できる最小値のこと